

各位

不動産投資信託証券発行者名

GLP 投資法人
代表者名 執行役員 三浦 嘉之
(コード番号: 3281)

資産運用会社名

GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 川辻 佑馬
問合せ先 執行役員 CFO 八木場 真二
(TEL. 03 - 6897 - 8810)

2024年2月期の分配金の予想と実績値との差異に関するお知らせ

GLP 投資法人は、2023年10月13日付の「2023年8月期 決算短信 (REIT)」で公表した2024年2月期の分配金の予想と本日公表した実績値との差異について、下記の通りお知らせいたします。

1. 2024年2月期の分配金の予想と実績値との差異の内容

	分配金総額 (注) (百万円)	1口当たり分配金 (注) (利益超過分配金を含む) (円)	1口当たり分配金 (利益超過分配金は 含まない) (円)	1口当たり 利益超過分配金 (円)
前回発表 予想(A)	13,559	2,753	2,418	335
実績値(B)	13,517	2,760	2,594	166
増減額 (B-A)	△41	+7	+176	△169
増減率	△0.31%	+0.25%	+7.28%	△50.45%

(注) 自己投資口消却による総投資口数の減少に伴い、予想対比で分配金総額が減少する一方で1口当たり分配金は増加。

2. 差異の理由

1口当たり分配金(利益超過分配金は含まない)については、賃料増額改定等をはじめとする内部成長や2023年11月に公表した自己投資口取得の効果に加え、GLP 舞洲IIの火災に伴う火災保険料の増加に関して過去も含めたこれまでの保険料増加分に対する損害賠償金が2024年2月期に特別利益として計上されたことなどから、予想対比で176円増加しました。

一方、1口当たり利益超過分配金については、GLP 習志野IIの建物部分を売却したことにより、2024年2月期末時点の本投資法人の減価償却累計額が大幅に減少したため、一般社団法人投資信託協会の規則等に基づき、利益超過分配金の払い出しを予想対比で169円減額しました。

上記の要因により、1口当たり分配金(利益超過分配金を含む)については予想対比で7円の増加となりました。なお、本投資法人の利益超過分配に関する方針は変わっておらず、一般社団法人投資信託協会の規則等を遵守しながら、「2024年2月期 決算短信 (REIT)」において公表した通り、2024年8月期及び2025年2月期においても直前の計算期間に計上された減価償却費相当額の30%を目処として、継続的利益超過分配を行う方針です。詳細については、本日付で公表した「2024年2月期 決算短信 (REIT)」をご参照ください。

以上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>